

平成24年11月

お客さま各位

盛岡ガス燃料株式会社

石油石炭税の税率改定に伴うガス料金改定のお知らせ

拝啓 日頃は盛岡ガス燃料のLPガスをご利用くださりまして、誠にありがとうございます。

さて、平成24年度税制改正におきまして「地球温暖化対策のための課税の特例」として石油石炭税の税率の上乗せが平成24年10月1日より導入されたことに伴い、平成24年11月1日を実施日として、ガス料金の改定を内容とした供給約款の変更について、東北経済産業局長へ届出いたしました。

石油石炭税は、天然ガスや液化石油ガス（プロパン等）といったガス状炭化水素等に課税されており、採掘者や輸入業者に納税義務が課されます。このたびの税率の特例は、平成24年10月より平成28年4月まで3回に分けて、液化石油ガス等では1トンあたり260円（3回分合計では1トンあたり780円）上乗せするものです。これに伴い、弊社が液化石油ガスを購入しております元売事業者（石油石炭税の納税義務者）より、税率の上乗せ分を原料価格へ反映する旨の申し入れを受けました。

弊社といたしましては、この増税分の転嫁による原料価格の引き上げはやむを得ないものと判断し、このたびガス料金改定の届出に至りましたので、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

このたびの改定により、ガス料金は現行に比べて1㎡あたり0.56円（税込）引き上げさせていただきます。なお、平成24年12月検針分に適用される従量料金単価は、原料費調整制度による見直しにより改めてお知らせいたします。

弊社は、今後もLPガスの安定供給、保安の確保、サービスの向上に努めて参りますので変わらぬご愛顧のほどよろしくお願い申し上げます。

敬具

1. 実施日

平成24年11月1日（平成24年12月検針分）より実施いたします。

2. 供給約款料金

供給約款料金を現行に比べて1㎡あたり0.56円（税込）引き上げさせていただきます。

3. 新供給約款料金表（税込）

供給地点群ごとにホームページで掲載しております。



盛岡ガス燃料 ガスのある暮らし

盛岡ガス燃料株式会社 電話 019-647-1151 (代)

LPガス・灯油・ガス石油機器・冷暖房機器

ウイズガス

<http://www.morigasnen.co.jp>